

3 R 促進に係る施策（案）

第 1 節 3 R 促進策

3つの目標を達成するための具体的な施策として、以下に市、市民、事業者の取り組むべき方策を掲げ、その内容を示します。

また、本市では3 Rを推進しています。3 Rについて子どもから高齢者まで、誰にでも分かりやすく周知していきます。

減量化に向けた 3 R

- ①リデュース : ごみの排出を抑制する
- ②リユース : 繰り返し使う
- ③リサイクル : 資源として再生利用する

※以下施策の実施時期を最右欄に示す。実施時期については、令和 4 年度から概ね 5 年ごとに短期、中期、長期とする。

「 ———▶ 」: 実施時期

「 - - - -▶ 」: 検討施策の検討期間及び実施予定時期

| 取り組むべき事項 | 達成に向けた方策 | 実施時期 | | | |
|---------------------------|---|------|----------|----|----|
| | | 継続 | 短期 | 中期 | 長期 |
| ごみの減量化・資源化を推進 市の役割 | ごみの減量化・資源化を推進するための対策を実効性あるものとするため、各主体が以下に示す施策を実施・検討します。 | | | | |
| | ○令和4年2月から導入した指定ごみ袋について、制度の定着に努めます。 | | | | ▶ |
| | ○イベント等での啓発品（雑がみ袋、水切りグッズ等）の配布等による啓発活動に努めます。 | | | | ▶ |
| | ○ごみ分別カレンダーの刷新や分別方法、出し方、収集日などがごみの品目で検索できる新たなインターネットサービスを導入することで、古紙やプラスチック製容器包装など資源ごみの分別回収の徹底を図ります。 | | | | ▶ |
| | ○資源ごみの収集頻度について、増加させることを検討します。 | | - - - -▶ | | |
| | ○マイボトルの利用促進など、ワンウェイ容器（ペットボトルやカン類、ビン類、紙コップ等）の使用量削減の啓発に努めます。 | | | | ▶ |
| | ○生ごみ処理容器及び生ごみ処理機等の購入補助による生ごみ堆肥化を推奨します。 | | | | ▶ |
| | ○直接搬入ごみの展開検査の実施や聞き取りなど、資源ごみの回収状況等の実態把握に努めます。 | | | | ▶ |
| | ○許可業者に委託していない事業所への指導・啓発を図ります。 | | | | ▶ |

| 取り組むべき事項 | | 達成に向けた方策 | 実施時期 | | | |
|-------------------|---|---|--|-------|----|--------|
| | | | 継続 | 短期 | 中期 | 長期 |
| ごみの減量化・資源化を推進(続き) | 市の役割 (続き) | ○事業系ごみの出し方作成・配布、また、業界ごとに組織されている各種団体等との連携による出張説明会の開催など、事業系ごみの適正処理を推進に努めます。 | | ----- | | -----> |
| | | ○ごみの排出量に応じた負担の公平性とごみの減量化施策の1つとして、また、有料化のメリット・デメリットについて先進都市の状況を調査・研究をしていきます。 | ----- | | | -----> |
| | 市民の役割 | ○もやすごみについて、指定ごみ袋を用いた排出をします。 | ----- | | | -----> |
| | | ○不要なものやごみになるものはもらわない、使い捨て商品を買わない、利用しない、長期間利用できる商品を選びます。 | ----- | | | -----> |
| | | ○マイボトルの利用など、ワンウェイ容器(ペットボトルやカン類、ビン類、紙コップ等)の使用量削減に努めます。 | | ----- | | -----> |
| | | ○生ごみ処理容器及び生ごみ処理機等の活用による生ごみ堆肥化に努めます。 | ----- | | | -----> |
| | | ○商品の再利用や再生品の利用に積極的に努めます。 | ----- | | | -----> |
| | | ○調理くずなど、水分の多いごみの水切りを徹底します。 | ----- | | | -----> |
| | | ○プラスチック製容器包装などごみの分別を徹底して、資源ごみを再資源化ルートにのせます。 | ----- | | | -----> |
| | | ○古紙など集団回収、拠点回収等への積極的な協力や集団回収に参加します。 | ----- | | | -----> |
| | | ○買い物際には、マイバッグを持参し、過剰包装にならないよう、配慮します。 | ----- | | | -----> |
| | | 事業者の役割 | ○使い捨て商品の採用を抑えて繰り返し利用できる商品の使用や長期間使用できる商品を採用します。 | ----- | | |
| | ○繰り返し利用できる商品や耐用年数を長期化した商品の開発や資源化ルートの構築に努めます。 | | ----- | | | -----> |
| | ○アフターサービスの充実及び商品の長期利用の促進に努めます。 | | ----- | | | -----> |
| | ○マイボトルの利用者への対応など、ワンウェイ容器(ペットボトルやカン類、ビン類、紙コップ等)の使用量削減に努めます。 | | | ----- | | -----> |
| | ○ごみ排出ルールに基づく資源ごみなどの分別収集の徹底に努めます。 | | ----- | | | -----> |
| | ○ごみの多量排出事業者等においては、廃棄物減量計画書を作成し、実行します。 | | ----- | | | -----> |
| | ○事業者に対して、拡大生産者責任を徹底し、リサイクル対象物の収集・運搬・資源化等において生産者が責任を持って取り組みます。 | | ----- | | | -----> |

| 取り組むべき事項 | | 達成に向けた方策 | 実施時期 | | | |
|----------|----------------|--|------|-------|----|----|
| | | | 継続 | 短期 | 中期 | 長期 |
| | 事業者の役割 (続き) | ○販売者においても、店頭での資源ごみ回収等、リサイクルに取り組みます。 | | | | → |
| 古紙類の回収 | | 資源ごみのうち、資源回収していない古紙類について、各主体が以下に示す施策を実施・検討します。 | | | | |
| | 市の役割 | ○古紙類の資源ごみ収集の実施について検討します。 | | ----- | | → |
| | | ○古紙回収業者と連携するなど、事業系ごみの古紙類の回収に努めます。 | | ----- | | → |
| | | ○古紙類等の集団回収に対する報奨制度等を検討します。 | | ----- | | → |
| | | ○古紙回収業者の情報提供に努めます。 | | ----- | | → |
| | 市民の役割 | ○分別収集を徹底して、再資源化ルートにのせます。 | | ----- | | → |
| | | ○集団回収や拠点回収等に積極的に協力します。 | | ----- | | → |
| | 事業者の役割 | ○集団回収等の拠点として場所を提供します。 | | ----- | | → |
| | | ○古紙の分別回収を積極的に実施します。 | | ----- | | → |
| 食品ロスの削減 | | 大切な資源の有効活用や環境負荷への配慮やSDGsの取り組みなど、最近特に注目されている食品ロスの削減について、各主体が以下に示す施策を実施・検討します。 | | | | |
| | 市の役割 | ○食品ロスに関する情報について、広報誌やHP(各省庁での施策等のページリンク等)を利用して積極的に発信します。 | | ----- | | → |
| | | ○食品ロスとなりそうな食品を削減するため、フードバンク(フードバンク京都)と連携などを検討します。 | | ----- | | → |
| | | ○3010運動の推奨に努めます。 | | ----- | | → |
| | | ○家庭での食品ロスを金額に試算したデータを示した啓発ポスター作成、掲示を検討します。 | | ----- | | → |
| | | ○標語などを募集し、作成したポスターを事業所や飲食店などへの配布・掲示を検討します。 | | ----- | | → |
| | | ○京都府が実施している「食べ残しゼロ推進店舗」認定制度への参加を積極的に推奨します。 | | ----- | | → |
| | | ○京都府が実施している「食べ残しゼロ推進店舗」認定制度に参加している飲食店や店舗をHPに掲載するなど、積極的な利用を促すよう努めます。 | | ----- | | → |
| | | ○食品ロス削減計画策定について検討します。 | | ----- | | → |
| | 市民の役割 | ○消費期限内に食べきれない量の食品・食材を購入しません。 | | ----- | | → |
| | | ○食品ロスに関する情報を収集するなど、食品ロス削減に取り組みます。 | | ----- | | → |
| | | ○京都府が実施している「食べ残しゼロ推進店舗」認定制度に参加している飲食店や店舗を積極的に利用します | | ----- | | → |

| 取り組むべき事項 | | 達成に向けた方策 | 実施時期 | | | | |
|-----------------|------------------------|---|--|-------|-------|----|---|
| | | | 継続 | 短期 | 中期 | 長期 | |
| 食品ロス(続き) | 事業者の役割 | ○飲食店、事業所等による利用客等への食品ロス削減の啓発・推進します。 | | | | → | |
| | | ○飲食店等による食べきりの啓発、持ち帰りへの対応に努めます。 | | | | → | |
| | | ○事業所内で発生する生ごみ減量・資源化の徹底を図ります。 | | | | → | |
| 集団回収、拠点回収の充実・拡大 | 市の役割 | 従来から実施されてきている集団回収等は、資源ごみの回収や地域コミュニティーの観点からも重要と位置付けられていることから、集団回収、拠点回収について、各主体が以下に示す施策を実施・検討します。 | | | | | |
| | | ○集団回収の実態の把握に努めます。 | | | | → | |
| | | ○集団回収に対する報奨制度等を検討します。 | | ----- | | → | |
| | | ○紙パック、古布、衣類等の拠点回収場所の拡大等に努めます。 | | | | → | |
| | | ○衣類等の衣替えシーズンなど期間限定で店舗などでの拠点回収を検討します。 | | | ----- | → | |
| | | ○廃食油の拠点回収の拡大に努めます。 | | | | → | |
| | | ○小型家電(デジタルカメラ、ゲーム機、デジタルオーディオプレーヤー、電子辞書、電源アダプター、電気カミソリなど)の拠点回収を検討します。 | | | ----- | → | |
| | | ○小型家電に使用されているレアメタルなどの回収のため民間ルートによる再資源化の推進を検討します。 | | ----- | | → | |
| | | 市民の役割 | ○集団回収、拠点回収等への積極的な協力や集団回収に参加します。 | | | | → |
| | | 事業者の役割 | ○店舗や事業所の空きスペースを拠点回収の活動拠点として提供するよう努めます。 | | | | → |
| | ○ 集団回収、拠点回収に積極的に協力します。 | | | | | | |
| 環境教育等の充実 | 市の役割 | ごみ問題に関する環境教育を充実させるため、各主体が以下に示す施策を実施・検討します。 | | | | | |
| | | ○小・中学校でのごみ処理施設の見学やごみ問題について学ぶなど環境学習の推進に努めます。 | | | | → | |
| | | ○環境学習用教材や副読本の作成・検討及び教育委員会との連携を検討します。 | | ----- | | → | |
| | | ○ごみの発生抑制、再資源化をテーマにした学習会、親子で参加するリサイクル体験等の実施による啓発に努めます。 | | | | → | |
| | | ○民間事業者等と共同で環境保全や資源循環に対する知識と行動習得のための各種学習機会の設置を検討します。 | | | ----- | → | |
| | | ○ポイ捨てなど、プラスチックごみの投棄が海洋プラスチック問題などに繋がることを学べるよう努めます。 | | | | → | |

| 取り組むべき事項 | | 達成に向けた方策 | 実施時期 | | | |
|--|--------|---|------|----|----|----|
| | | | 継続 | 短期 | 中期 | 長期 |
| の 充 実 (続 き) 環 境 教 育 等 | 市民の役割 | ○プラスチックごみ問題などの環境学習、3R等学習会に積極的に参加します。 | | | | → |
| | 事業者の役割 | ○プラスチックごみ問題などの環境学習等、事業に関する学習会等に積極的に係わります。 | | | | → |